

◆7番（浅沼美弥子）皆様、おはようございます。7番、公明党の浅沼美弥子でございます。通告に基づき、公明党会派代表質問を一括方式で行います。

1、軽減税率の導入について伺います。2017年4月の消費税10%への引き上げと同時に、軽減税率を導入すること等を盛り込んだ2016年度税制改正関連法案が一昨日から衆院本会議で審議入りいたしました。課題山積の日本、国民が期待するのは合意形成の場としての理性的で建設的な論戦でございます。我が公明党の山口代表、なっちゃんは言いました、歴史の評価に耐えられる国会論戦を目指す。テレビ中継も入る予算委員会は注目度も高いことから、パフォーマンス化しやすく、言いがかりや揚げ足取り、果ては醜悪なスキャンダル攻撃の場と化さないことを祈るばかりでございます。

さて、軽減税率について、安倍首相は消費税の負担を直接軽減することにより、買い物の都度、痛税関を緩和できる利点が特に重要と判断し、導入を決定したと強調、その上で消費者の消費行動にもプラスの影響があるものと期待できるとの認識を表明しました。また、年収に占める飲食料品の割合が高所得者より低所得者のほうが高いことから、軽減税率は低所得者ほど消費税負担が重くなる逆進性の緩和の観点からも有効だと語っております。10%への引き上げを延期すべきとの意見もございますが、安倍首相がリーマンショックのような重大な事態が起こらない限り引き上げは実行すると述べております。将来の社会保障を安定させるという長期的な消費税の目的と、そして経済に影響を与える短期的な影響を考慮すれば、軽減税率は一番現実的で有効的な対策ではないかと考えます。

そもそも2012年、消費税引き上げ分を社会保障の充実に使うことを決めた社会保障と税の一体改革関連法案には、低所得者対策として給付つき税額控除、それと総合合算制度、そしてこの軽減税率、この3点を総合的に検討することが明記されてございます。そして、これに民主党、自民党、そして公明党の3党が合意して成立したものでございます。この3つの選択肢の中から、自民、公明与党が議論を尽くして決めました。また、自民、公明は一昨年12月の衆議院選挙の際に、この軽減税率導入を公約に掲げております。公約を果たすために、党内にもさまざまな意見がある中で、粘り強く努力をし、合意を得てまいりました。多くの国民から、社会保障の維持のために消費税への必要性はある程度は理解できる、しかしせめて食べ物ぐらいいはこれ以上税率を上げないでほしいという切実な声を税率が上がるたびに聞いてまいりました。軽減税率制度の導入は、消費税に対する国民の理解を得るための大きな柱になっていくと確信しておりますとともに、そのほかの給付つき税額控除あるいは総合合算制度に関しても、格差社会が非常に進んでいる現状に対応できる可能性も持った施策だとも思います。ぜひ今後導入をしていただきたいと、私的には考えております。ともあれ、各政党は、きのう賛成、今日反対のような無責任さを排し、一貫性のある対応と、より多くの合意形成で政治を前に進めていただきたいと思っております。

長々申し上げましたが、1点目といたしまして、(1)、この軽減税率の導入について、市長のご見解を伺います。

さて、年末年始私は市内の中小規模事業者、店舗等を30軒ほど伺いました。その中で軽減税率の導入を視野に、レジの買いかえなどに不安を抱いているという事業者の声を伺いました。そこ

で、(2)、事業者等からの相談、問い合わせ状況等がございましたら、伺います。

先ほどのレジの買い換え等の心配をなさっておられた事業者さんには、平成 27 年 12 月 22 日付の中小企業庁の資料、「消費税軽減税率対策について」という資料を差し上げました。これは、総額 1,166 億円の国の平成 27 年度補正予算の概要が記載されているものでございます。小売段階の措置として、複数税率対応レジの導入への補助などについて記載されたものでございます。そこには、年度内にも補助金申請の受け付けを開始する。また、補正予算成立後、サポート体制を整備すると書かれてございました。そこで、補助金の申請受け付け等の対応について、どこまで現場においてきているのでしょうか。(3)といたしまして、軽減税率導入に伴う対応についての現状をお聞かせください。

次に、2、印西市総合戦略における基本的な視点、施策を伺います。

(1)、安定した雇用を創出する施策。

(2)、新しい人の流れをつくる施策。

(3)、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策。

(4)、時代に合った地域をつくり、安心できる暮らしを守る施策。

次に、3、障害者政策について。(1)、これまでに提案した障害者福祉政策の検討、進捗状況について伺います。これまで議会質問におきまして、さまざまな課題について取り上げてまいりました。市のご答弁で、検討する、あるいは調査研究するなどのご回答をどれほどいただいたことか。先月議会運営委員会の視察で、大分県宇佐市に行つてまいりました。宇佐市では、本議会における答弁で、検討する等の答弁がされた場合、その実効性の担保のため、検討状況を1年以内に議会に対して報告するよう義務づけております。視察後の意見交換の際、議員側にもできることや、やるべきことがあるのではないかという意見がございました。私も一部そう思いましたので、反省も込めまして、今回は障害者政策に関する質問で、検討する、調査するとのことのご答弁があったものを中心に、改めて進捗を伺うことにいたしました。

さて、障害者優先調達推進法は、国や独立行政法人などに対し、障害者就労施設などからの商品購入や業務委託を優先的に行うように義務づけた法律で、地方自治体に対しても障害者施設の受注機会を増やすよう求めております。そこで、①、障害者優先調達推進法への対応状況を伺います。

次に、②、心臓や腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、免疫機能障害など内部障害により身体障害者手帳を持つ人については、外見は健常者と変わりません。そのため、障害者用スペースに車などを駐車いたしますと、警備員などに注意されたり、白い目で見られたりするケースがあるようでございます。そこで、内部障害者のマークであるハートプラスマークの普及や対象者が気がねなく使用できる思いやり駐車スペース等の設置推進を提案してまいりましたが、これまでの状況についてお伺いいたします。

③、障害や難病を抱えた人が必要な支援をあらかじめ記入しておき、緊急時や災害時などの困ったときに提示して周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするヘルプカード、この導入について伺います。

④、かかりつけ医療機関、持病など救急時に必要な医療情報をコンパクトに収納し、医療従事者に確実に伝えるための救急医療情報キット配付事業、これは平成 26 年 10 月からひとり暮らし

の高齢者への配付を実施しております。平成 28 年1月現在 505 世帯に配付されております。今年度から障害者へ対象を広げました。そこで、現状について伺いいたします。

次に、(2)、本年4月施行の障害者差別解消法について伺います。この法律の目的は、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現と掲げられております。障害者基本法第4条の差別禁止規定を具体化する新規立法として位置づけられており、日本国憲法や障害者基本法などの現行法だけでは差別を効果的に解消することができなかつたため必要になったとの見方もあるようでございます。障害者差別解消法には、大きく3点の柱があります。

1つ、行政機関や民間の事業者による障害者に対するの不当な差別的取り扱いの禁止。

2点目に、行政機関や民間事業者に合理的配慮を求めていること。

3点目に、政府による差別解消を図るための啓発活動の実施と情報収集を義務化していることです。

この障害者差別解消法の背景として、2006年に国連総会で採択された障害者権利条約があります。日本は、この条約を批准するために2013年6月にこの障害者差別解消法を成立させ、2014年に条約を批准いたしました。条約に基づいて国際的約束である条約の実施状況を判断する要素の一つとして、この2点目の柱である合理的配慮の提供があり、今後障害者差別の形態として合理的配慮の不提供ということがしっかり認識される社会を築いていかなければなりません。

この合理的配慮について、生存学研究センター客員教授の長瀬教授の論文の中に、この合理的配慮が誕生したのは宗教的差別を禁止することから生まれたそうでございます。例えばキリスト教徒が多い会社に勤務しているイスラム教徒がいたとします。そして、イスラム教のお祈りの時間がやってきます。そこで、仕事の邪魔にならないように職場の一角をイスラム教のお祈りの場として提供する、これが合理的配慮であると、さまざまな宗教の人がお互いに尊重し合って宗教を実践できるようにするために生まれた工夫が合理的配慮だったということです。その知恵が後に障害者分野に導入されたそうでございます。この合理的配慮は障害者権利条約によって、今国際的なルールとしてさらに定着することになりました。異なる対応を柔軟にすることが合理的配慮の精神であり、これから日本もしっかりと定着させていかなければならないということのようでございます。

日本の人権分野、障害者政策は、新たなステージに入ったという専門家の見方もあります。先週千葉日報には、障害者差別解消法の施行は学校や交通機関、一般の商店などにも影響が大きい法律であるにもかかわらず、施行まで2カ月を切ったのに認知度が低く、国の対応もおくれていると掲載されておりました。現在の市の対応を伺いたいと思います。

4、市民の声をもとに、市民生活の向上策について伺います。(1)、パスポート交付事業の状況でございます。海外渡航に必要なパスポートの申請、交付事務は、千葉県が国から委託を受け、県内11カ所で行っております。より身近な窓口による実施で、住民の利便性を高めるため、市町村への権限移譲を進めてはどうか、公明党の県議が2012年10月、千葉県議会において訴えてから3年、昨年12月県機会会で再度取り上げ、森田県知事より2016年度先行的に市川市、浦安市、成田市、我孫子市の4市へ移譲するとの答弁を引き出しました。今後3年間、2018年度までに54の全市町村に移譲することを決定したとのことでございます。

昨日の会派創進に対する答弁で概要がわかりました。現在マイナンバーの担当窓口などの業務は大変とは思いますが、市民の利便性向上のため本市でのパスポート交付が可能となるよう速やかな対応に期待をいたします。

次に、(2)、住民税の支払い方法の拡充につきましては、支払い用紙の工夫により利便性が向上できないかとの市民の声に対する改善策について伺いたいと思います。

次に、(3)、コンビニの多角的活用といたしまして、①、住民票のコンビニ交付。②、AED設置事業について現状を伺います。

次に、住民にとって一番身近な自治会館に現在AEDの設置はどの程度進んでいるのか、把握されていますでしょうか。レンタルでの設置には、年間10万円以上かかっている自治会もございまして、市民の命を守るための自治会館へのAED設置費用を市に助成してもらいたいとの相談をいただいております。そこで、(4)、自治会館等のAED設置費用の助成についての考えをお聞かせください。

さて、市原市では、今年度美術資料に関するデータベースシステムを導入いたしました。この画像配信システム機能を使って、インターネット上で美術作品を高画質で楽しめるようにしたこととございます。このインターネット美術館において、昨年9月、市原市湖畔美術館開催の作品展に合わせ深沢氏の作品を公開するとともに、年度内には承諾をもらっている作品を順次公開していくこととございました。印西市には収蔵美術品はないとは思いますが、印西市内の素晴らしい芸術家がおられ、大作があっても市内に展示場所がないことを嘆いておられる現状です。また、インターネット博物館として市内の遺跡、古墳、遺物等が気楽に見られるチャンスがあれば、印西市の魅力発信になるのではないかと思います。そこで、(5)、インターネット博物館等の導入について見解を伺います。

最後に、(6)、公職選挙法の改正を視野に、投票しやすい環境づくりとして、共通投票所の設置、期日前投票の時間延長などの検討は行っておられるのかお伺いし、1回目の質問といたします。

◎市長(板倉正直) 皆さん、おはようございます。公明党、浅沼美弥子議員の会派代表質問に対し答弁をいたします。1から3及び4の①、(1)から(4)については私から、その他については教育長及び選挙管理委員会事務局長から答弁をいたします。

1の(1)についてお答えをいたします。消費税率の10%への引き上げ時の軽減税率につきましては、与党において対象品目を酒類と外食を除く食料品と定期購読の新聞等とし、税率を8%に据え置くこととされ、財務省において対象品目の細かい線引きがなされているところでございます。消費税の引き上げ分につきましては、社会保障関連経費の財源に充てることとされており、市にとりましても貴重な財源として捉えておりますが、軽減税率により減額となる部分の財源や軽減税率そのものにつきまして、現在国会等で議論されているところでございますので、市といたしましてはその動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、(2)についてお答えをいたします。軽減税率の導入に関する相談、問い合わせは現在のところございません。

次に、(3)についてお答えをいたします。国におきましては、軽減税率制度が導入され、その運用に混乱が生じないよう複数税率対応レジの導入等支援といたしまして、中小の小売業者等がレ

ジを新たに購入する場合、費用について原則1台当たり20万円を上限に3分の2の補助をすること、受発注システムの改修等支援といたしまして、中小の小売事業者が導入に伴い電子的受発注を行うシステムの改修等を行う場合、1,000万円を上限に費用の3分の2を補助する予算の措置がされております。また、小中企業団体等と連携して軽減税率制度の周知や中小企業からの相談、対応等を各地で実施するために必要な予算の措置がされているところでございます。

2の(1)から(4)についてお答えをいたします。印西市総合戦略につきましては、2月末にパブリックコメントを終了し、現在年度内の策定に向け作業をしている状況でございますので、素案に基づいてお答えをいたします。

まず、(1)、安定した雇用を創出する施策につきましては、基本的な施策の方向として5点を挙げております。1つ目は、既存の産業の維持、発展、2つ目は、農業の活性化、3つ目は、立地を生かした新規企業の誘導、4つ目は創業、新分野進出への支援、5つ目は、求人、求職のニーズに応じた就労支援でございます。

次に、(2)、新しい人の流れをつくる施策につきましては、基本的な施策の方向として2点挙げております。1つ目は、シティセールスによる定住人口、交流人口の増加、2つ目は、市民の成長に沿った定住の促進でございます。

次に、(3)、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策につきましても、基本的な施策の方向として2点挙げております。1つ目は、安心して結婚、出産できる環境づくり、2つ目は、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援でございます。

次に、(4)、時代に合った地域をつくり、安心できる暮らしを守る施策につきましても、基本的な施策の方向として2点挙げております。1つ目は、快適に暮らせる生活環境づくりということで、公共交通、インフラの維持管理等、2つ目は、安全、安心な生活環境づくりでございます。

以上の基本的方向で総合戦略は構成されております。

3の(1)、①についてお答えをいたします。平成25年4月1日施行されました障害者優先調達推進法に基づき、現在障害者就労施設等から市の市政組織が発注する物品等の調達を目的とした印西市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を定め、市ホームページ等に公表しているところでございます。

次に、②についてお答えをいたします。ハートプラスマークは心臓疾患などの内部障害があることを示すシンボルマークで、身体に内部障害というハンディキャップがあっても外見からはわかりにくいため、さまざまな誤解を受けることがあります。現在市では、ハートプラスマークをはじめ障害者に関するさまざまなマークについての理解、普及の推進を図るため、「広報いんざい」、市ホームページ、また障害者作品展などの会場において、パンフレットやポスターを掲示し、周知に努めているところでございます。

次に、思いやり駐車スペースにつきましては、高齢者やさまざまな障害、疾病のある方、妊産婦など歩行が困難な方が車椅子マークのスペースに車をとめられることができるための思いやり駐車場利用証を自治体が交付している制度であり、主に都道府県単位で行われているのが現状です。今後市といたしましても、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、③についてお答えをいたします。ヘルプカードは、災害時や日常生活の中で困ったときに周囲の方へご自分の障害への理解や支援を求めるためのカードです。市としましても、当該へ

ルプカードについては、障害のある人への理解や支援を周囲に求める手段として有用性が高いと認識しておりますので、実施に向け検討してまいりたいと考えております。

次に、④についてお答えをいたします。救急医療情報ネット配付事業につきましては、平成 27 年度から障害者手帳を取得している方へ無料配付しております。平成 28 年 1 月末現在 50 件ほどの配付状況でございますので、引き続き「広報いんざい」、民生委員児童委員等を通じて周知に努め、緊急時の対応に役立てていただきたいと思いますと考えております。

次に、(2)についてお答えをいたします。平成 28 年 4 月より施行されます障害者差別解消法につきましては、障害を理由とした差別の禁止や合理的配慮の提供が求められています。市では、今後市民への制度の周知、相談窓口の開設などを行っていきたいと考えております。

4の(1)についてお答えをいたします。パスポートの交付事業の状況につきましては、17 日の会派創進の代表質問にお答えしたとおりとなりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、(2)についてお答えをいたします。住民税のうち個人市民税の徴収につきましては、特別徴収と普通徴収がございます。地方税法の規定によりますと、特別徴収義務者である給与支払い者は給与の支払いをする際、毎月徴収をし、その翌月 10 日までに市町村に納入することになります。そのため、市では毎年 5 月中旬ごろに給与支払い者に対し特別徴収税額を通知するとともに、12 月分 12 枚の納入書を発行し、毎月納入していただいているところでございます。なお、現在発行しております納入書につきましては、納入いただく金額が変更になる場合も考え、金額欄につきましては空欄となっております。特別徴収義務者が納入する際、金額を記入していただいておりますが、特別徴収義務者の負担軽減を図るため、平成 28 年度からは金額を印字した納入書を発行する予定となっております。

次に、(3)の①についてお答えをいたします。個人番号利用による住民票等のコンビニ交付を平成 29 年度から開始することとし、交付連携システム等の準備費用を平成 28 年度の新年度予算に計上したところでございます。

次に、②についてお答えをいたします。コンビニへの AED 設置事業につきましては、近隣では船橋市が平成 25 年 8 月から、柏市が平成 27 年 8 月から実施していると伺っております。市といたしましては、まずはこうした先進事例を調査研究し、課題や効果等について整理していきたいと考えております。

次に、(4)についてお答えをいたします。集会所、自治会館等の AED の設置状況につきましては、現在のところ把握しておりませんので、今後把握していくとともに、自治会館等の AED 設置費用の助成につきましては、町内会、自治会等から情報を収集しつつ調査研究してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

訂正をお願いしたいと思います。3の(1)の④の答弁の中で、「救急医療情報キット」と申し上げるべきところ、「救急医療情報ネット」と申し上げましたので、ご訂正をお願いいたします。

4の(3)の①の答弁の中で、「個人番号カード利用」と申し上げるべきところ、「個人番号利用」と申し上げましたので、訂正をお願いしたいと思います。

◎教育長(大木弘) 4の(5)についてお答えいたします。

市では、現在資料館等に収蔵する歴史資料等の整理作業を進めているところでございます。

今後収蔵品等のデジタル化とインターネット上での公開に向けた検討について、歴史資料等の整理状況を踏まえて考えてまいります。現段階では、実施しております野田市郷土博物館など他の自治体事例について情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) 4の(6)についてお答えをいたします。

公職選挙法の改正につきましては、今月12日に法案が国会に提出されたところでございまして、現在のところ詳細な内容までは情報提供がなされていない状況でございます。また、この法案につきましては、選挙権年齢の引き下げに合わせて施行する予定であるとされているところでございます。

ご質問の共通投票所の設置、期日前投票所の時間延長等につきましては、有権者の投票機会が拡大され、投票率の向上につながることを期待されるところでございます。選挙管理委員会におきましては、今後法案の詳細な内容について情報収集を行い、改めて期日前投票、当日投票、両面にわたり現状の検証及び取り組みに当たっての課題等について確認をいたしまして、対応等検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、再質問を行います。

通告によりまして、一括で行います。まず最初、1、軽減税率の導入についての(1)、軽減税率の導入について、私は市長のご見解をお伺いいたしました。しかし、市長からは市にとっての消費税率が上がったら、市にとっても貴重な財源が増えていくというようなご答弁でありました。そこで、軽減税率について市長はどのようにお考えになっているか、これは正解はないと思います。さまざまな考え方がありますので、どれが正しくて、どれが間違いということはないと思いますが、市長のお考えがありましたら、ちょっとお伺いしたいなと思います。

それから、2番目、印西市総合戦略における施策についての再質問でございます。まずはじめに、どのような観点から2番の総合戦略における施策について質問するかについて申し上げたいと思います。

まず、1つには、具体的施策メニューはないものの施策達成のために特に重要な課題と考えていることについて質問いたします。また、施策実行には予算がつきものでございます。印西市の予算編成の基本的考えの一つに、国、県の予算動向に注視するということがございます。当然この総合戦略の施策実行にも当てはまる考え方であると思いますので、その観点から伺ってまいりたいと思います。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは、(1)の安定した雇用を創出する施策についてでございます。私、日ごろからずっと気になっていることがありました。それは、景気や経済状況等の質問をしたときの答弁でございますけれども、大抵国や県の状況での答弁となっております。市独自の状況などの答弁がされないことでございます。我が町の企業の業績や人口動向などを分析したり、政策の立案や検証などにつなげるには高度な専門知識が必要だということはわかります。我がまちの状況を把握することなしには、雇用創出や企業対策など、経済活性化を実現して印西創生をなし遂げることはできないのではないのでしょうか。そこで、この(1)の施策を成功させるためには、人材育成策が重要ではなかろうかと考えております。

けさの8時14分のテレビでも高橋英樹扮する大隈氏が人材が大切とっておりました。政府は、地方創生に向けた自治体への情報支援といたしまして、ビッグデータを公開しました。地域の産業構造や人口動態を可視化できる地域経済分析システム、リーサスでございます。しかし、活用がうまく進んでいないようでございます。そこで、2016年度、リーサスを活用できる人に資格を付与する制度が創設されます。ネット上のeラーニングで学び、試験に合格した後、東京都内でリーサスを使った地域産業の分析や地域経済の活性化策などを立案するための試験を受けることが可能となります。受験の成績に応じまして、ブロンズ、シルバー、ゴールドの資格を地方創生相が認定するという制度でございます。印西市の職員の方は、皆優秀な人材ですので、ぜひ挑戦していただきたいと思っております。市職員をはじめ地域のさまざまな分野の方などがこういった資格を取って生かしていただけたら、印西市の産業育成等の取り組みが一段と進むのではないかと思います。ご見解を伺います。

(2)、新しい人の流れをつくる施策についてでございます。印西市では、親子3代同居の家がまだまだ多くあります。以前には、牧の原駅の自由通路、昨年は小林駅の自由通路開通式で親子3代世帯の代表ご一家が渡り初めをいたしました。そういった伝統的な家族形態のよさをもっと支援する施策を考えてはどうか。そこで、市への定住や親子世代の近居促進策について伺います。

次に、(3)、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策についてでございます。特定不妊治療費の助成拡充といたしまして、1回目の助成費用を倍増すること、また男性の不妊治療費助成の創設など、国の動向を踏まえ、印西市も確実に実施していただきたいと思っております。また、産後ケア利用に対する助成制度を創設するなど、安心して子どもを産める体制づくりを推進することについての考えを伺います。

平成23年第3回会派代表質問で取り上げました不育症への市独自助成の創設、これは妊娠しても流産や死産を繰り返す不育症は、早期検査、治療により85%の人が妊娠できると言われております。公明党の取り組みで、不妊症治療の薬の使用が保険適用になったとはいえ、まだまだ治療には高額な費用がかかるようでございます。市独自助成に向けて再検討を促したいと思っておりますので、ご答弁をお願いします。

次に、保育士の確保について伺います。潜在保育士の再就職支援といたしまして、印西市では就労支援研修会をこれまで年1回、合計これまで2回実施いたしました。その結果、昨年度は1名、今年は3名が保育士として就労予定という成果が上がっているようでございます。今後も研修会の複数回開催など期待したいと思っております。

さて、保育士の賃金は全産業の労働者の平均賃金と比べて月額10万円程度低くなっていることから、何よりも保育士の給与増が求められております。国家資格である保育士の給与は、昨年8月の人事院勧告を受け、今年度は1.9%、年額7万円増額され、4月までさかのぼって運営費として保育所に支給されるそうです。実は14年度も2%、15年度の子ども・子育て支援制度移行時に勤続年数に応じて3%加算されていて、上昇幅は合計約7%となりました。また、保育士の有効求人倍率の全国平均は2.09%、東京では5.72%に上り、保育士不足が深刻でございます。我がまち独自の保育士への待遇改善策の必要があるのではないのでしょうか。お隣白井市では、任期付保育士の任期を5年に延長する、また給与体系も工夫するなどして、好評とのことでございます。このような保育士待遇改善などは印西市でも安定的な保育士確保策として検討に値するので



はないかと考えておりますので、お伺いをいたします。

次に、(4)の時代に合った地域をつくり、安心できる暮らしを守る施策についてでございます。これまで総合戦略(1)から(4)までの文言を見ても、国の基本目標の4分野に準じてつくられております。けれども、この(4)だけ一部削除されております。その削除された部分についてお伺いしたいと思います。ちょっとこれ考えているときに自分でも嫌な性格と思ったのですけれども、質問させていただきます。

(4)だけ一部削除されているのですけれども、国の目標には時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するとございます。この地域と地域を連携するという文言が削除されました。言いかえれば、つながるということです。連携、つながる、このつながるというのは、まさしく時代に合ったキーワードで、今の時代に一番大切なキーワードなのではないかと私は思いました。これからつながったところが豊かに持続性を持って生きていかれるのではないのでしょうか。今印西市が連携していることについてお伺いしたいと思います。ぜひそのつながりを大切に育てながら、新たなつながりも模索していただきたいと思いますと考えております。

3、障害者政策について再質問を行います。(1)、障害者優先調達推進法への対応状況を伺いました。市の方針では、調達の目標といたしまして、前年度実績を上回ることでございます。結果を見ても、平成25年度4万8,300円、平成26年度1万5,600円と目標達成には至っておりません。目標を達成できるよう新年度新たな検討案はないのか、伺います。

また、青森市では、障害者の雇用率がある一定以上の事業者を優良事業所として登録をし、物品の調達や清掃などの業務委託を指名競争入札や随意契約によって行う際に、登録した事業者については指名回数を増やすなど優遇措置を講じております。この法律の理念を踏まえると、このような取り組みもあってよいのではないかと思います。

ご答弁をいただこうと、昨日担当課長に連絡したのですけれども、お休みということなので、通告できませんでしたので、参考事例として紹介し、後で調査研究を依頼したいと思っておりますので、答弁は大丈夫です。

3の(1)の②、ハートプラスマークの普及、思いやり駐車スペースについての再質問をいたします。広報もとても大切ですが、身近な生活の中で直接触れることこそ最大の広報ではなかろうかと思います。提案してから8年です。そこで、これから整備する障害者サポートセンターなどへのハートプラスマークつきの看板を備えた思いやり駐車場スペース設置を推進していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、印西市にはそのほかにも印旛校跡地の公園、それから資料館、それから給食センター、認定こども園等々これから新しく整備する施設が幾つかございます。担当部長からぜひ各部長へ設置の協力をお願いしていただきたいと思いますと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(2)、本年4月施行の障害者差別解消法について再質問いたします。先日成田空港で障害者の皆様とともに、空港内を周りながら不便なことや気づいたことなど意見を聞く会が催されたとの新聞報道がございました。障害者差別解消法の実施は、このように自分たちのこれまでのやり方が気づかないうちに障害者を排除していないかを点検するよい機会ではないのでしょうか。その点検を障害者が参加する形で行うことで、実り多いものにしていくといった思いが大切なのではなかろうかと思います。

1回目のご答弁で制度の周知、相談窓口の整備を実施すると言われておりました。これは、市の義務規定となっております。各省庁では、主な事業分野別に民間事業者向けのガイドラインが策定されています。業界団体との連携を強化して、多くの事業者さんが指針に沿った取り組みができるよう、官民挙げて差別解消に向けた対応に万全を期するよう進めていただきたいと思います。そして、障害者差別解消法はどのような場合に、どんな手助けが必要なのか、差別の考え方や具体的な事例を示す対応要領を策定するよう定めております。担当の内閣府は昨年11月、職員向けの対応要領を公開、ほかの官庁も続いて作成し、公開いたしました。行政機関の対応要領は義務となっておりますが、その一方、地方自治体の対応要領策定は努力義務となっております。都道府県や政令指定都市はおおむね策定するようでございます。そこで、当市も積極的に対応要領の策定を検討していただきたいと思います。ご見解を伺います。

この法律と同日施行で、障害者雇用促進法が改正され、差別禁止と合理的配慮規定も施行されます。職場での合理的配慮提供を義務づける内容となっております。市は事業者としての一面もございまして、雇用での合理的配慮の提供が義務づけられたということになると考えておりますので、注意が必要ではなかろうかと思っております。

最後に、4の(3)、コンビニ交付の内容についてお伺いをいたします。答弁漏れがなければ、これで公明党会派代表質問を終わらせていただきます。

◎市長(板倉正直) 浅沼議員より、市長は軽減税率の導入についてどのように考えておられるのだというご質問いただきました。先ほど申し上げましたとおり、私といたしましては国の動向を注視してまいりたいと、このように考えております。

◎企画財政部長(伊藤隆) 2の(1)、地域経済分析システムにつきましてお答えを申し上げます。

地域経済分析システムの活用につきましては、現在検討段階ではございますが、県が国の交付金を活用し、市町村職員に対する研修事業などを計画している状況でございます。市としても、人材育成のため、そのような機会を有効に活用していきたいと考えているところでございます。

次に、2の(4)、近隣自治体との連携についてのご質問にお答えをいたします。近隣自治体との連携では、1つは、我孫子市とのまちづくり連絡協議会がございまして、そこでは、広域的なまちづくりの課題抽出と解決に向けた検討などを行っております。そのほか、手賀沼、手賀川を活用した広域的な人の呼び込みについては、柏市等も含めた協議会で検討されているところでございます。また、印旛沼を活用した広域的な取り組みとしては、沼に接する3市2町が県など関係機関と連携し、水質改善やにぎわいの創出など印旛沼の総合的な利活用の方針を示した、かわまちづくり計画を策定いたしまして、昨年国の登録を受けたところでございます。今後も広域連携につきましては、交流人口の増加など共通課題に対し、必要に応じた取り組みを検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

◎都市建設部長(鈴木俊明) 2の(2)、市への定住や親子世代の近居を促進するための住宅施策についてお答えいたします。

現在市では、市民の住生活環境の向上を図り、住みなれた住宅に住み続け、安全で安心して暮らしていただくための施策としまして、平成26年度より住宅リフォーム補助事業を実施していると

ころでございます。この制度につきましては、より市民の方が使いやすいように、毎年補助対象メニューの見直しを図っているところでございます。今後は住宅に対するニーズの変化に合わせた住宅改修並びに市への定住、親子世代の近居を促進するための制度などについては、おのおの市で事情は異なってくるかとは思いますが、それらの先進事例等から本市にとって有益な情報の収集を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎健康福祉部長(浅倉美博) お答えをいたします。

2の(3)、特定不妊治療助成の拡充、産後ケア、不育症対策につきましてお答えをいたします。市といたしましても、積極的な妊娠、出産の支援を現在策定中の総合戦略の中で具体的な取り組みとして位置づけております。千葉県の特定不妊治療費助成事業が本年1月に改正されまして、男性不妊治療への助成が新たに開始されましたので、市におきましても男性不妊治療への助成につきまして、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、産後ケアにつきましては、宿泊型、デイサービス型、訪問型がございますので、市のニーズに合う形を検討してまいりたいと考えております。また、不育症対策につきましては、先進自治体の情報につきまして調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、保育士不足への対応についてお答えをいたします。市内認可保育園におきます保育士不足でございますが、ここ数年で市内の認可保育園数が増加していることもございまして、厳しい状況となっております。市といたしましては、保育園側の保育士ニーズを把握した上で、非常勤保育士の随時募集を行うほか、就労支援研修を昨年10月に行いまして、潜在保育士の掘り起こしに努めてきたところでございます。今後につきましては、保育園と非常勤保育士登録者とのマッチングに柔軟に対応しつつ、就労支援研修の実施などによりまして引き続き人材の掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

次に、任期付職員の任期延長等の工夫につきましてお答えをいたします。保育士といたしまして公立保育園に勤務する任期付職員の任期延長等につきましては、近隣市の事例もお聞きしているところでございますので、今後研究してまいりたいと考えております。

次に、3の(1)の①、障害者優先調達推進法への対応状況につきましてお答えをいたします。検討できるものとしたしましては、現在計画を進めております(仮称)障害者サポートセンターにおきまして、建物及びその周辺等の清掃業務などは考えられるところでございます。また、このことにつきましては、地域の障害福祉に関する課題等を検討する場としております印西市地域自立支援協議会におきましても、引き続き協議してまいりたいと考えております。

次に、②、ハートプラスマークの普及、思いやり駐車スペース等につきましてお答えをいたします。現在計画を進めております(仮称)障害者サポートセンター内へのハートプラスマーク表示看板の設置につきましては、検討してまいりたいと考えております。

3の(2)、本年4月施行の障害者差別解消法につきましてお答えをいたします。当該障害者差別解消法の制度の周知につきましては、「広報いんざい」、市ホームページ等を通じまして、また先ほどもご答弁いたしましたが、担当課に相談窓口を設ける、さらに印西市地域自立支援協議会、庁内関係各課などと協議いたしまして、具体的な市の対応、要領案を検討してまいりたいと考

えているところでございます。

以上でございます。

◎市民部長(鶴岡敏明) 4の(3)、①のコンビニ交付の内容につきましてお答えをさせていただきます。

現在市では、住民票の写しと印鑑証明書の交付を考えておりまして、このコンビニ交付が実現いたしますと市民の皆様は年末年始を除く午前6時30分から午後11時まで、全国の主なコンビニで交付を受けることができるようになります。なお、手数料につきましては現在のところ窓口での交付と同額で実施をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長(小川義人) これで会派公明党の会派代表質問を終わります。

自席にお戻りください。